

障がい者等優先駐車場を御利用の方へ



## 工事に伴う臨時駐車場の御案内

特別史跡三内丸山遺跡史跡整備（法面保護工事）に伴い、下記の期間において障がい者や妊産婦、乳幼児連れ、けが人等の優先駐車場を変更することがありますので、その際は、誘導員にしたがって臨時の優先駐車場を御利用ください。

御迷惑をおかけしますが、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

**期間：令和6年（2024年）8月27日（火曜日）から  
令和6年（2024年）9月6日（金曜日）まで**

